

## 令和2年度 公益財団法人青少年野外活動総合センター事業計画

### 公益財団法人青少年野外活動総合センター

#### 令和2年度事業計画概要

令和2年1月からの新型コロナウイルス感染症による業務への影響が、特に3月の春休み繁忙期に大きく現れることになりました。このことが新年度の業務にどのような影響を与え続けるのか、不透明なところではありますが、以下の計画は、この影響が近く解消されることを前提としての、計画となります。

城陽の地に青少年のための野外活動拠点が開設されて、間もなく50年が経過しようとしています。この間、施設周辺的环境は大きく変化しましたが、さらに大きく変わりつつあります。京都府立木津川運動公園「城陽五里五里の丘」の指定管理業務は7年目になりました。新名神高速道路の工事も着々と進んでおり、かつて「やまぼと村」とよんでいたキャンプサイトは、樹木の伐採と生地が進みつつあります。また京都府立木津川運動公園の北側区域（以下北側区域）である府有地の活用方法についても具体的な計画が検討され始めました。今のところでは、令和2年度中には基本的な建設計画がまとまる見込です。さらに近隣では、アウトドア用品メーカー株式会社ロゴスコーポレーションによる「ロゴスランド」として、昨年グランドオープンし、業態の重なるところがあるため、連携については模索中です。

井手町野外活動センター「大正池グリーンパーク」の単独での指定管理業務は2年目となり、より安定的な運営が求められます。

友愛の丘は、施設の老朽化が目立ち、新規更新が課題となっています。しかし北側区域の建設進展によって、友愛の丘の営業内容も見直しなどが必要になる見込で、早期には取りかかりにくい状況です。

年々拡大してきた子ども自然体験事業も、人員体制が変化し、新たな展開を模索しています。青少年をとりまく環境も変化して久しく、それにともない青少年団体の施設利用は減少し続けています。しかし子育て支援に対するニーズは増大しており、今後とも本法人公益事業の中心として力を入れていきます。

この数年と同じく、今年もこのような大きな変化に対応した柔軟な体制と、変化にもぶれない安定した運営と方針の確立が、求められる年となります。

(1) 野外活動や青少年育成、自然環境保全を行う事業

概要にも述べたように人員体制が変化し、新たな展開を模索しています。前年度に実施した事業をできるだけ引き続き開催しながら、単発実施の事業を調整し、スタッフの育成を進めます。また、当法人は友愛の丘の他に、京都府立木津川運動公園、大正池グリーンパークにかかわっていますが、それぞれの施設で実施する事業間の連携や施設の活用を目指します。

(2) 野外活動や青少年育成、自然環境保全に携わる人材を育成する事業

例年と同様に友愛の丘キャンプカウンセラーの育成を行ないます。また京都府受託事業として野外活動指導者育成事業を実施する見込です。

また京都府立木津川運動公園の事業展開に積極的に協力し、各種のボランティアやリーダーの育成を行ないます。

(3) 野外活動や青少年育成のための運動施設、自然環境保全施設を管理運営する事業

平成 26 年度より、京都府立木津川運動公園「城陽五里五里の丘」の指定管理者として「府民と協働で、山砂利採取場跡地を豊かな森に再生する」「森を学び・楽しむプログラムを提供する」「芝生広場や水辺など美しい公園の維持管理を徹底する」を基本方針として、山砂利採取場跡地の自然再生、地域の歴史や文化を踏まえた里山の復元や特色ある森づくり等、多様な主体の参画・連携による、府民が育てる緑豊かな公園整備に取り組んでいます。引き続き事業を継続発展させます。

また公園の認知度も上がり、利用への要望も増え、さらに多くの府民のみなさまに活用され、愛され、にぎわう、健全な公園を目指して、様々な取り組みに引き続きチャレンジします。特にイベント会場として活用されることが徐々に多くなってきました。地元のスキルのある人々と積極的に協力し、幅広いニーズに合わせたイベント展開を目指します。また公園で活動するボランティアグループの組織化とフォローアップも重要な活動となっています。

このように自然再生と環境教育の場として、また府民参画、生涯学習の場として、青少年の健全育成の場として、より一層充実した運営を目指します。

(4) 野外活動や青少年育成のための宿泊施設、レクリエーション施設を提供する事業

収益事業として友愛の丘の宿泊施設、キャンプサイト、バーベキュー施設の運営を行います。施設事業としての主催プログラムも運営します。

当財団の主たる事業である公益事業の促進を図ることや、安定的な経営を確保するため、施設リニューアル、新規プログラム企画、改善を行い、さらなる利用促進を図ります。

(5) 野外活動や青少年育成を行う団体と連携、協力する事業

井手町に協力し、今年度より井手町野外活動センター大正池グリーンパークの指定管理業務に単独で臨みます。また体験型施設としてカヌープログラム事業などに積極的に取り組みます。

さらに野外活動を中心とした他団体との交流を深め、関連ネットワークへの積極的な関与を行なっています。

(6) この法人の事業に関する書籍等を発刊する事業

野外教育に関する書籍等の具体的な発刊にとりかかる前段階として、京都府立木津川運動公園における「はらっぱブック」の作製、配布などにひきつづきとりかかります。また、園内の生きもの調査を専門家とともに進めており、このまとめを書籍にするために取り組みます。

## A.公益事業

### A-1. 野外活動や青少年育成、自然環境保全を行う事業

#### A-1-1. 季節のウィークエンド事業の開催

四季の自然を生かした子どもキャンプを、幼児から中学生までを対象に開催します。自然を楽しむ遊びと、自然の中での共同生活を展開します。夏休み期間にはサマーキャンプとして複数の事業を集中して行います。事業を展開するフィールドは、友愛の丘、京都府立木津川運動公園、大正池グリーンパークを主とし、夏には山や海、冬にはスキーなども行ないます。キャンプ以外にも、秋には親子で森遊びフェスタといった親子で参加する自然体験イベントも行います。

なお旅行業に該当する事業は、旅行企画実施株式会社ハロートラベル、イベント運営公益財団法人青少年野外活動総合センターとして開催する予定です。

#### A-1-2. 年間の自然体験活動クラブ事業の開催

幼児から中学生までを対象にした、年間継続の自然体験クラブを以下の通り開催します。

幼児から低学年が対象の「りとりちきゅうくらぶ」「じゅにあちきゅうくらぶ」高学年から中学生を対象とした「パイオニアアドベンチャークラブ (PAC)」の3部門は月2回の活動(8月を除く)。年中児から小学生を対象としたサタデーキッズクラブは、ほぼ毎週土曜日の活動です。

活動場所は全部門友愛の丘を基本としますが、閑散期など一般利用の見込みがない時期をのぞき、できる限り森の中など一般利用者が使用しない場所での開催に努めることで、施設事業課の利益拡大に貢献します。

#### A-2. 野外活動や青少年育成、自然環境保全に携わる人材を育成する事業

##### A-2-1. 友愛の丘キャンプカウンセラー育成事業

大学生を中心とした学生スタッフ「友愛の丘キャンプカウンセラー」を育成します。年間にわたり研修を実施し、上記 A-1 の事業を職員と共に企画運営することにより、多様な価値観と適切なバランス感覚を持った人を育て、豊かな心に溢れる社会づくりに貢献します。

また、施設職員と共に施設の維持、整備、環境保護の活動を行ない、友愛の丘の一般利用者に対して、自然体験活動の機会を提供します。

隔週火曜日の定期研修、年間6回の宿泊研修、毎活動後にふりかえりわかちあいを行います。

##### A-2-2. ジュニアリーダー育成事業

中高生リーダー(ジュニアリーダー)を育成します。年間にわたり研修を実施し、上記 A-1 の事業を職員と共に企画運営することにより、多様な価値観と適切なバランス感覚を持った人を育て、豊かな心に溢れる社会づくりに貢献します。

#### A-2-3. 京都府立木津川運動公園ボランティア育成事業

京都府立木津川運動公園において、森づくりボランティアである「森守クラブ城陽」の他に、花壇づくりボランティア「はらっぱ花壇クラブ」、紙飛行機指導ボランティア「五里五里紙ヒコーキくらぶ」、高校・大学生ボランティア「プレイリーダー」や小・中学生ボランティア「ジュニアプレイリーダー」などの育成を行ないます。

#### A-2-3. 野外活動指導者育成事業

京都府から委託された青少年野外活動指導者育成事業を実施する。また、定期的に開催する各種の勉強会、自己発見を目的とした「パイオニアキャンプ」、中学高校生を対象とした「京都ティーンリーダーズチャレンジキャンプ」などのトレーニング事業を年間にわたり実施します。

#### A-2-4. この法人の事業に関する書籍等を発刊する事業

定款に基づき、野外活動、自然環境保全、人材育成に関して書籍発刊を前提とした冊子を作成します。

#### A-3. 野外活動や青少年育成のための運動施設、自然環境保全施設を管理運営する事業（京都府立木津川運動公園の指定管理事業）

京都府立木津川運動公園「城陽五里五里の丘」は平成26年春より、当法人が運営している友愛の丘の隣接地に開園し、平成26年4月より当財団が指定管理者として管理運営を行っています。令和2年度は2期目の4年目となり、当初より実施してきた事業の見直しの他、今後に向けての充実を図ります。特に京都府からの提案により、プロフィットシェアリング※の取組みが始まり、今後はより積極的な自主事業の展開を求められます。地元に住むスキルや熱い想いを持つ人々と関わり、協力しながら、来園者の幅広いニーズを満たす事業を増やすことを目指します。

※プロフィットシェアリングとは「公の施設の利用促進」と「指定管理料の縮減」に向けて、指定管理者が行う自主事業の自由度を拡大する一方、その収入の一部を府に納付させる制度

#### A-3-1. 府民参画により森を再生する事業

城陽五里五里の丘において、平成18年より京都府主導により、府民参画による森の再生が進められています。当法人は、これを引き継ぎ、京都府や城陽市をはじめ、近隣市町村・市民グループ・学校・福祉施設・企業などと連携し、府民との絆と繋がりを深めます。

また本公園が、山砂利採取場跡地活用のモデルケースとなるよう、維持管理を行います。

##### A-3-1-1. 府民参画の森づくり活動支援

行政や学識経験者を交えた利用促進会議を開催し、森守クラブ城陽への援助、種子や実生の収集、育苗、植樹、草刈、間伐、集草の堆肥化などに取り組みます。特に平成28年度より本格化した未開園区域の植樹については、造成工事の行程や日程と調整しながら600本程度の新たな植樹を目指します。また、植樹後5年を超える樹木エリアでは、間伐や剪定そして下草刈りなどの森の手入れも徐々に開始します。

##### A-3-1-2. 多様な団体等の参画の推進

幼稚園、保育所から大学、支援学校等に至るまで、幅広い年齢の教育機関と連携する。さらに地域サークル、団体、企業との連携を図ります。

##### A-3-1-3. 森の人材育成

子どもからおとなに至るまでの、幅広い人材、リーダーを育成し、公園インタープリターを育成します。

#### A-3-2. 森を学び、楽しむ場を提供する事業

子どもからおとなまでが、自然にふれ親しむイベントを開催します。地域ネットワークを活かし、活動団体と連携して府民参画を図ります。

環境教育プログラムを実施する。手軽なプログラムから、学校向けのプログラム、四季の自然観察会、親子自然観察教室を開催し、環境学習の支援スタッフの配置などを行います。

#### A-3-2-1. 森を活かした季節のにぎわいイベントの開催

従来からの公園主催イベントは引き続き実施します。同時に、一般や公共団体が企画する、府民が誰でも参加できるフェスタなどの催しを積極的に受け入れます。このことにより多様な団体や個人のスキルを活かして、多彩なイベントの開催を実現します。さらに主催者側にとっても公園の協力によってスムーズな運営が可能になるなど双方のメリット実現を目指します。

以下のイベントの予定は令和2年2月現在の見込です、★印は他団体主催主幹によるもので、名称などが仮称となっているものも含まれます。

はらっぱブラス in KYOTO (5月10日)

いちじくマルシェ (9月6日)

城陽秋花火大会★ (10月)

城陽市緑化フェスティバル★ (10月25日)

熱気球フェスタ 2019 (11月8日)

光のページェント TWINKLE JOYO PREMIUM 2020★ (12月12日～27日)

新春！凧揚げの日 (1月17日)

宇治茶・山城ごちそうフェスタ★ (3月)

#### A-3-2-2. 環境学習プログラムの提供

環境学習に関する次のようなプログラムの提供や教材開発、スタッフの配置を行います。

手軽なセルフプログラムの提供。学校団体向けプログラムの用意、開発。みつけてビンゴの実施。活動パンフレットの作成。はらっぱBOOKの発行。四季の自然観察プログラムの実施。生きもの塾の開催。生きものみつけの開催。星空観望会の開催。環境学習支援スタッフの配置など。

#### A-3-2-3. 青少年対象のプログラム展開

宿泊をともなう青少年対象環境教育プログラムの実施（年2回程度）やごりごりの丘プレイパーク・幼児プレイパークなどを開催します。

#### A-3-2-4. 一般対象のプログラム展開

森づくり学習講座（月1回）の開催やジョギング・ウォーキングコースの設定、ヨガや太極拳、健康体操、グラウンドゴルフ教室などの各種健康スポーツ教室の開催、各種文化講座の開催を行います。

#### A-3-3. 自然と文化を感じる快適な空間づくりを行う事業

誰もが安心して楽しむことのできる公園づくりを行うとともに、里山の風景を再現することを目標に、適応した植物を選定し、育成します。

園内の調整池周辺には、チガヤやオギの風景を、また園の中央には美しい芝生と原っぱの風景を、果樹林には地元品種に限定した果樹林を、自然の多様性や連続性の点から維持管理を行い、来園者にとって気付きの多い公園づくりを目指します。

池周辺の草地の管理方針を明確にするとともに、オギ原の出現を目指すべく、草刈り頻度と高さを厳密に調整します。多様な生物の生息地として、環境学習の場となるような管理を目指します。

また、古来から里にあった風景や花々の導入を目指し、水田の活用に加え、ニホンスイセン、カンゾウ、ヒガンバナ、ナノハナ、ソバなどの植栽を行いません。

#### A-3-4. 野外活動を通じて青少年育成を行う事業

子どもからおとなに至るまで幅広い年齢層の人が関わり合う事で青少年が自分と他者との関係性を考え、築き、学ぶ機会をつくります。また、子どもが五感を開放させて発想を自由に膨らませる経験ができる場を提供します。

##### A-3-4-1. 子ども同士が関わり合うプログラムの実施

ごりごりの丘プレイパークや幼児プレイパーク、はらっぱ KIDS クラブ、はらっぱおえかき、こどもアトリエなどの開催を行います。また、学校遠足等における遊びのプログラムの提供を行います。

##### A-3-4-2. 世代を越えた関わりを含むプログラムの実施

高校生大学生のプレイリーダーの事業参加による育成、小学5年生から中学生のプレイリーダージュニアの事業参加による育成、シニアと子どもと一緒に工



作する折り紙ヒコーキづくりイベントの開催を行います。

#### A-3-4-3. 子どもが五感を開放して取り組むプログラムの実施

はらっぱおえかきやはらっぱアトリエ、生きものみつけなどの開催を行います。

### B.収益事業

#### B-1. 野外活動や青少年育成のための宿泊施設、レクリエーション施設を提供する事業

##### B-1-1. 友愛の丘施設運営事業

友愛の丘では、野外施設は一般の家族、学校、クラブ活動、サークル活動、その他企業のレクリエーションや研修での利用があります。

また宿泊施設においては、多くは学校のクラブ活動やサークル活動、企業による合宿、研修などと、当財団主催のプログラム利用を主としています。野外施設と宿泊施設の利用は年間3万人を超える利用があります。

施設の提供だけでなく、各団体や個人が行う野外活動プログラムの援助・指導の他、環境学習などの友愛の丘の施設事業として独自のプログラムを提供します。

##### ① バーベキュー場、キャンプ場の開設

期間 通年、水曜休館

(年末年始、学校の長期休み期間、祝日、12月～2月などの期間を除く)

内容 学校、青少年団体、家族、地域グループ、サークル、スポーツ団体  
企業等、団体、個人のバーベキュー、キャンプ等の野外活動

友愛の丘の施設事業として実施する体験プログラム等

##### ② 宿泊、研修所の開設

期間 通年、水曜休館

(年末年始、学校の長期休み期間、祝日、12月～2月などの期間を除く)

内容 学校、青少年団体、家族、企業等団体、個人の行う集団生活指導、研修

##### ③ 野外活動を支援する事業

地域、文化等、趣旨に賛同できる活動に積極的に支援します。

## B-2. 野外活動や青少年育成のための宿泊施設運営やレクリエーションを提供する事業（井手町野外活動センター大正池グリーンパークの指定管理事業）

前年度まで行っていた事業を見直し、来場される方を対象に、自然体験と人の相互計画を深める野外活動プログラム、環境教育プログラム等、体験的な事業の提供をさらに進めます。また、友愛の丘、城陽五里五里の丘で実施する事業間の連携を目指し、計画的な広報など、参加者確保を図ります。

オムロン株式会社およびワタキューセイモア株式会社が大正池グリーンパーク場内で行っている CSR（企業の社会的責任）活動としての森林整備事業を引き続き支援します。

### B-2-1. 野外活動や青少年育成、自然環境保全に携わる人材を育成する事業

当法人が育成している友愛の丘キャンプカウンセラー、ジュニアリーダー、城陽五里五里の丘プレイリーダーの育成に積極的に関わり、豊かな経験と知識を持った人材を活用することで大正池グリーンパークの事業展開をより充実したものにしていきます。また、地元小中学校や関係団体が実施する青少年育成事業へ活動場所やプログラムを提供することで積極的に協力していきます。

### B-2-2. まちづくりの推進を図る事業

役場と共同し、教育委員会、社会福祉協議会等、地域の組織や事業所との連携をすすめ、町民が運営に参画できる場を設けます。特に多様な体験活動を提供するなかで、町民講師などへの協力を仰ぎます。

### B-2-3. 施設および設備を保守管理運営する事業

バンガローやバーベキューサイトの利用受付や調整、案内を行います。また当日の利用に際し、使用法の指導や、施設の清掃管理、日常的な維持管理を行います。貸出用リネンはワタキューセイモア株式会社と契約し、常に清潔で快適な宿泊環境を維持します。週に1回程度、施設全体の目視による点検を行います。施設および設備に瑕疵が認められる場合、速やかに対策を講じます。

施設や設備、園路、植栽管理については役場や地元の応援を仰ぎ、連携をはかり管理運営、施設改善を目指します。

#### B-2-4. より良いサービスの提供

バーベキュー用具やキャンプ用具などのレンタルや、物品販売、飲食物の提供、自動販売機の設置などを行い、利用者への便宜を図ります。

野外日帰りバーベキュー場、テントサイトおよび館内宿泊施設の提供はもちろん、地域住民や来訪者のビジターセンターとして周辺地域の案内をするなど、丁寧な対応をしていきます。利用者へのカヤックツアーやレクリエーション等、各種ソフト面の提供も積極的に行っていきます。

#### B-2-5. 平等な機会の確保

町民の利用促進を前提とし、さらに広く多くの方の利用を目指し、パンフレットなどの作成配架はもちろん、ホームページやSNSでの情報提供をはかり、幅広い情報発信に努めます。また友愛の丘、城陽五里五里の丘のネットワークを利用し広報を行います。

#### B-2-6. 効率的、効果的な運営

繁忙期や閑散期を考慮し、効率的な人員配置を行います。繁忙期には、当法人が運営する他施設からの応援なども行います。また冬期など閑散期には、役場と協議の上、閉館日の追加設定や開館時間の短縮などを行い、弾力的な運営体制を目指します。さらに本来の閉館日以外での閉館時には、転送電話やホームページなどを活用し、予約や問い合わせの対応に極力影響の無いように配慮します。

収益を確保するとともに利用者に喜ばれるサービスを提供するため、事前宿泊予約者(野外宿泊は除く)については例外的に休館日にも受け入れを行います。しかし業務の効率化を図るため、従来水曜日が休館日であったものを、通年にわたり水、木曜日休館とするよう、役場と交渉中です。

#### B-2-7. 自主事業の開催について

友愛の丘と協力し、カヤックツアーやカヤックキャンプなどの自主事業を実施します。

B-3. その他、この法人の目的を達成するために必要な事業

B-3-1 丘の上ダイニングへの場所貸与

友愛の丘本館の一部を「丘の上ダイニング」に貸与します。

B-3-2 施設の改善

友愛の丘施設の改善を随時行ないます。